

平成 29 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社オルトプラス
代 表 者 名 代表取締役 CEO 石 井 武
(コード番号：3672 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 CFO 執行役員 竜石堂 潤一
財務・経理部長
(Tel. 03-4577-6701)

**XPEC Entertainment Inc. (樂陞科技股份有限公司)による当社株式の一部売却と
業務資本提携の解除に関する交渉の開始について**

当社の資本業務提携先である XPEC Entertainment Inc. (樂陞科技股份有限公司。以下「XPEC 社」といいます。)が、当社との業務資本提携契約の条項に反して、XPEC 社が保有する当社株式 1,094,240 株のうち 220,000 株 (発行済株式総数の 1.7%) を、当社への事前通知を行うことなく、市場を経由して売却を行っていたことが判明いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

XPEC 社は平成 29 年 6 月 16 日開催の定時株主総会及び平成 29 年 9 月 8 日開催の第 2 次定時株主総会が、定足数を満たさず流会となり、新たな経営陣が選任されない状況が続き、平成 29 年 10 月 18 日付で代理董事長及び総経理である何嘉興氏が辞任し、平成 29 年 10 月 19 日付で台湾グレート証券市場における店頭売買が終了いたしました。非上場となって以降、平成 29 年 11 月 29 日に第 3 次定時株主総会が開催されましたが、再び定足数を満たすことができず流会となりました。その結果、現時点において、独立董事を含めた新経営陣の選任がなされていない状況が継続しております。当社は、業務資本提携契約の締結以降、XPEC 社との協議を重ねておりましたが、代理董事長が辞任し、新たな経営陣が正式に選任されない状況下において、11 月上旬に XPEC 社より非公式に、保有する当社株式の一部を売却したいとの申し出がありました。当社は、株式の売却に際しては契約に基づき事前通知が必要であり、正式な事前通知のない売却は契約違反にあたるとして、正式な通知を行うよう求めておりました。しかしながら、平成 29 年 11 月 29 日開催の第 3 次定時株主総会終了後に実施した XPEC 社との面談の中で、XPEC 社が既に、当社株式の一部売却を実施していた、との報告がありました。当社はその際、株式の売却に関する詳細な報告を求めましたが、面談日時点においては正式な報告ができないとして、当社株式の売却日及び売却数に関する回答を得ることができませんでした。XPEC 社が当社株式の売却を実施していることを踏まえ、当社は以下の事項について XPEC 社へ申し入れを行いました。

- (1) 当社株式の売却は、当社と協議の上、合意した第三者へ売却を行うこと
- (2) 当社への事前通知のない売却は、業務提携契約違反にあたるため、売却を行っている場合には直ちに書面による通知を当社に対して行うとともに、追加売却は (1) の指示があるまでは売却しないこと
- (3) 当社株式の売却とあわせて、更なる資金需要がある場合には、転換社債型新株予約権付社債 (437 百万円) の全てについて、繰上償還または当社からの買戻し請求を検討すること
- (4) 業務資本提携契約の解除事由に該当することから、業務資本契約の解除について検討すること

以上の申し入れの結果、平成 29 年 12 月 4 日に非公式ながら、XPEC 社より以下の内容を董事会において決定した旨、email で受領いたしました。

(1) について、同意する。

(2) について、同意する。XPEC 社が現時点までに売却した当社株式は 220,000 株である。

(3) について、2018 年 3 月に開催予定の定時株主総会にて選任された新たな董事会で検討する。

当社は引き続き、XPEC 社に対して正式な書面による通知を請求するとともに、事実確認及び今後に関する協議を継続しております。

2. 業績に与える影響

当社は、XPEC 社における平成 28 年 8 月末の公開買付の失敗から董事長である許金龍氏の逮捕及び起訴、そして XPEC 社の上場廃止に至るまでの間、事業上の取組や今後の対応に関して XPEC 社並びに専門家と協議を重ねておりました。そして、XPEC 社が刑事訴追の対象ではないこと及び XPEC 社の事業の状況等を踏まえ、各種事象が提携関係に影響を与えることはないと考えておりました。しかしながら、当社への事前通告のない当社株式の一部売却は、業務資本提携に反する行為であると考えており、当社は今後、XPEC 社と業務資本提携の解消、並びに解消に伴う当社株式及び転換社債型新株予約権付社債の取扱いに関する協議を行ってまいります。

なお、業務資本提携の解消が当社の業績に与える影響は、現時点ではないと判断しております。また、上場廃止により XPEC 株式は時価のない有価証券として評価しておりますが、XPEC 社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、最大で 91 百万円の評価損失を計上する可能性があります。

当社は XPEC 社が保有する当社株式について、当社が指定する第三者への譲渡を実現することにより、安定株主の確保に努めるとともに、転換社債型新株予約権付社債の転換価額が 382 円と、現状の株価に対して低い水準で設定されていることを踏まえ、その全てを償還することにより、潜在株式を減少させるための交渉を XPEC 社と進めてまいります。

以 上